

周南市新南陽コミュニティセンター条例の一部を改正する条例制定について

周南市新南陽コミュニティセンター条例の一部を改正する条例を次のように定める。

令和4年6月2日 提出

周南市長 藤 井 律 子

周南市新南陽コミュニティセンター条例の一部を改正する条例

周南市新南陽コミュニティセンター条例（平成15年周南市条例第96号）の一部を次のように改正する。

第2条第2項の表周南市福川南地区コミュニティセンターの項中「15番22号」を「6番5号」に改める。

別表第1周南市福川南地区コミュニティセンターの項を次のように改める。

周南市福川南地区コミュニティセンター	集会室1	380円 (1,520円)	380円 (1,520円)	480円 (1,920円)	96円 (384円)
	集会室2	500円 (2,000円)	500円 (2,000円)	630円 (2,520円)	127円 (508円)
	会議室	690円 (2,760円)	690円 (2,760円)	870円 (3,480円)	174円 (696円)
	音楽室	520円 (2,080円)	520円 (2,080円)	650円 (2,600円)	130円 (520円)

別表第2周南市福川南地区コミュニティセンターの項を次のように改める。

周南市福川南地区コミュニティセンター	集会室1	39円
	集会室2	74円
	会議室	113円
	音楽室	84円

附 則

(施行期日)

- 1 この条例は、公布の日から起算して4月を超えない範囲内において規則で定める日から施行する。

(準備行為)

- 2 この条例による改正後の周南市新南陽コミュニティセンター条例の規定による周南市福川南地区コミュニティセンターの利用の許可申請の受付その他必要な準備行為は、この条例の施行の日前においても行うことができる。

(参 考)

周南市新南陽コミュニティセンター条例新旧対照表

現行						改正案					
(設置) 第2条 (略) 2 センターの名称及び位置は、次のとおりとする。						(設置) 第2条 (略) 2 センターの名称及び位置は、次のとおりとする。					
名称			位置			名称			位置		
(略)						(略)					
周南市福川南地区コミュニティセンター			周南市中畷町 <u>15番22号</u>			周南市福川南地区コミュニティセンター			周南市中畷町 <u>6番5号</u>		
別表第1 (第7条、第14条関係) 周南市新南陽コミュニティセンター利用料金						別表第1 (第7条、第14条関係) 周南市新南陽コミュニティセンター利用料金					
施設		時間区分				施設		時間区分			
		午前	午後	夜間	延長			午前	午後	夜間	延長
		午前9時から午後1時まで	午後1時から午後5時まで	午後5時から午後10時まで	1時間につき			午前9時から午後1時まで	午後1時から午後5時まで	午後5時から午後10時まで	1時間につき
(略)						(略)					
周南市	和室(1)	380円	380円	480円	96円	周南市	集会室1	380円	380円	480円	96円

現行						改正案					
福川南 地区コ ミュニ ティセ ンター	室につ き)	(1,520 円)	(1,520 円)	(1,920 円)	(384 円)	福川南 地区コ ミュニ ティセ ンター		(1,520 円)	(1,520 円)	(1,920 円)	(384 円)
	多目的ホ ール(1 室につ き)	500円 (2,000 円)	500円 (2,000 円)	630円 (2,520 円)	127円 (508 円)	福川南 地区コ ミュニ ティセ ンター	集会室2	500円 (2,000 円)	500円 (2,000 円)	630円 (2,520 円)	127円 (508 円)
	学習室	560円 (2,240 円)	560円 (2,240 円)	700円 (2,800 円)	140円 (560 円)	福川南 地区コ ミュニ ティセ ンター	会議室	690円 (2,760 円)	690円 (2,760 円)	870円 (3,480 円)	174円 (696 円)
	会議室	500円 (2,000 円)	500円 (2,000 円)	630円 (2,520 円)	127円 (508 円)	福川南 地区コ ミュニ ティセ ンター	音楽室	520円 (2,080 円)	520円 (2,080 円)	650円 (2,600 円)	130円 (520 円)
	キッチン ルーム	1,020円 (4,080 円)	1,020円 (4,080 円)	1,280円 (5,120 円)	257円 (1,028 円)						
備考 (略)						備考 (略)					

現行

別表第2（第14条関係）

周南市新南陽コミュニティセンター冷暖房利用料金

施設		1時間につき
(略)		
周南市福川南地区コミュニティセンター	和室（1室につき）	41円
	多目的ホール（1室につき）	83円
	学習室	94円
	会議室	83円
	キッチンルーム	41円

備考（略）

改正案

別表第2（第14条関係）

周南市新南陽コミュニティセンター冷暖房利用料金

施設		1時間につき
(略)		
周南市福川南地区コミュニティセンター	集会室1	39円
	集会室2	74円
	会議室	113円
	音楽室	84円

備考（略）